

資料提供

提供年月日	令和6年1月25日(木)
担当部課名	産業観光部商工振興課
担当者名	西村、小畑
連絡先	直通 65-8766、内線 84-4215

PayPay を活用したキャッシュレス決済ポイント還元事業第5弾の実施について

エネルギー価格の高騰や物価高による影響を受けた市内事業者を支援するため、PayPay 株式会社と連携したキャッシュレス決済ポイント還元事業の第5弾を実施し、生活者の購買意欲を喚起し、地域での消費拡大を図ります。

事業概要

期間中に市内の対象店舗でPayPay を利用してお買い物すると、決済金額の最大 25%の PayPay ポイントが付与されます。ポイント還元分は市が負担します。

(1) キャンペーン名称

長浜でお買い物もん♪最大 25%戻ってくるキャンペーン

(2) 付与上限額

上限額: 2,000 円相当/回、5,000 円相当/月

(3) 対象店舗

市内の飲食業、小売業、サービス業などのうち、PayPay に加盟する店舗(中小事業者)

※大手企業、大手フランチャイズチェーン等、一部対象外店舗あり

※過去のキャンペーン対象店舗で、現在も PayPay に加盟されている店舗は、引き続き対象店舗となる予定(新たな手続き不要、2月末にキャンペーンツールが PayPay(株)から発送されます)。

(4) 実施期間

令和6年3月1日(金)から令和6年3月31日(日)

(5) 事業費

376,550 千円